

小委員会の結果について

日 時：平成17年11月4日（金） 10:00～12:30

場 所：株玉野総合コンサルタント 第2玉野ビル

出席者：涌井委員長、小河原委員、松本委員、事務局（藤原公園監ほか）

内 容：(1) 「博覧会の理念と成果の継承」の検討について
(2) 県民協働のあり方について
(3) その他

（結 果）

(1)「博覧会の理念と成果の継承」の検討について

「博覧会の理念と成果の継承」の核となる部分について、より発展的な検討を行う体制として、事務局から提案のあった新たな検討機関の設置を以下の事項を前提として、小委員会は支持する。

- ①公園全体の管理運営方針、「アイデアのひろば」を除く施設計画については当初どおり「21世紀にふさわしい公園づくり委員会」（以下当委員会）でまとめること。
- ②公園全体が博覧会の理念・成果の継承の場であり、当委員会で検討した公園全体での継承の考え方は「アイデアのひろば」にもあてはまるものであることから、「アイデアのひろば」に関しての当委員会での意見は事務局から新たな検討機関に報告すること。
- ③事務局は、新たな検討機関の設置に至る経過、設置目的及び当委員会との位置付けを次回当委員会で報告すること。

(2) 県民協働のあり方について

- ①公園の計画・整備・管理・運営等、様々な段階において、市民の参加・参画・協働による公園づくりを推進する。また、その実現のため段階的な仕組みづくりを行うことが有効である。
- ②公園管理機能、屋内運動施設、来園者へのサービス機能等に県民協働の活動の場を加えた「パークセンター」のような施設を計画すべきである。
- ③キャンプ場については、施設計画段階からワークショップで検討を行う施設として新たに位置付けるべきである。

(3) その他

公園でのNPO・NGOの活動を含む「国際交流」の発展を明確にするため、「整備・活用の目標」の記述に以下のように「世界」を加える。

「・・・人々は広大なフィールドに身を置いて心と身体を解放し、楽しさを体感しながら、家族、仲間、地域、世界、自然、環境などとの関係を再構築し、より良い関係を維持していく。・・・」